

気象に関する警報・注意報発表時における学校の対応について (R8.6 より)

津市立朝陽中学校

	〈１〉津市東部に暴風警報・暴風雪警報・大雪警報または台風接近に伴うレベル３大雨警報・レベル３氾濫警報・レベル３土砂災害警報が発表された場合 気象に関する危険警報（レベル４大雨・レベル４氾濫・レベル４高潮・レベル４土砂災害） 気象に関する特別警報（レベル５大雨・レベル５氾濫・暴風・レベル５高潮・レベル５土砂災害・波浪・暴風雪・大雪）が発表された場合	〈２〉津市東部にレベル３大雨、レベル３氾濫、波浪、レベル３高潮、レベル３土砂災害等の各警報またはレベル２大雨、レベル２氾濫、強風、雷等の注意報が発表された場合
始業前	午前６時に判断します。 ① 午前６時の時点で、対象となる警報が発表されている場合は、休校とします。給食はありません。 ② 対象となる警報が午前６時までに解除された場合は、通常通り授業を行います。安全に十分配慮し、登校してください。ただし、警報が解除されても通学路が危険な場合、危険が予想される場合は、登校を見合わせ、学校にそのことを連絡してください。	通常どおり授業を実施します。 * 登下校の安全確保が困難な場合は、登校を見合わせてください。
登下校時	① 校内にいる児童生徒を安全な場所で待機させ、以降は、在校時と同じ対応になります。 ② 職員が校区巡視を行い、登下校中の児童生徒を帰宅させる、そのまま登校させる、安全な場所に避難誘導する等、安全確保を行います。（登校時は職員が出勤次第、校区巡視を行います。）	通常どおりの登下校とします。
在校時	（早めの登校や下校後の活動、休日の部活動等で一部の児童生徒が在校している場合も同じ対応をします。） ① 原則として授業を打ち切り、下校に向けた措置をとります。 ② 児童生徒を安全な場所で待機させ、下校に向け風雨等の状況、通学路の安全について情報を収集します。 ③ 安全に帰宅することが困難である場合（児童生徒）は、保護者と連絡を取りながら、引き続き学校において保護します。 ④ 児童生徒を下校させる場合は、保護者と連絡を取りながら、以下を参考に措置を状況により判断します。 (ア) 通常の下校 (イ) 教職員の引率による集団下校 (ウ) 保護者の出迎え、通学路途中での保護者への引渡し、地域等から協力を得た見守り等での下校 (エ) 保護者の出迎えまで学校で保護	通常どおり授業を継続します。

※「台風接近に伴うレベル3大雨警報・レベル3氾濫警報・レベル3土砂災害」の解釈について

- (1) 台風が低気圧に変わった後にレベル3大雨警報・レベル3氾濫警報・レベル3土砂災害が発表された場合は、「台風接近に伴うレベル3大雨警報・レベル3氾濫警報・レベル3土砂災害」に該当しません。
- (2) 「台風接近に伴うレベル3大雨警報・レベル3氾濫警報・レベル3土砂災害」に該当したら、「台風の勢力が弱まり、台風でなくなった」もしくは「台風が遠ざかりつつある」という場合でも、当該警報が解除されるまで、休校等の措置を継続します。

※ 学校からの連絡について

学校からの連絡は、緊急時連絡方法（メール配信）で行います。